

徳島県告示第313号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定に基づき、土地改良区の役員
の退任及び就任について届出があったので、同条第19項の規定により次のとおり公告する

。

令和8年6月12日

徳島県知事 後藤 正 純

- 1 土地改良区の名称
芳崎土地改良区
- 2 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理 事	大 西 豊二郎		阿南市那賀川町芳崎116-2
同	中 西 茂	中 西 茂	同 苅屋229
同	川 田 芳 博		同 芳崎170-1
同	仁 木 光	仁 木 光	同 321-2
同	吉 川 繁 二		同 47
同	宮 崎 光 一	宮 崎 光 一	同 343-2
同	芳 田 佳 司	芳 田 佳 司	同 108-1
同	前 川 俊 輔	前 川 俊 輔	同 90-1
同	仁 木 明 広		同 20-3
同		仁 木 照 明	小松島市横須町17-11
同		大 嶽 ひとみ	阿南市那賀川町今津浦免許87-2
監 事	阪 東 芳 則		同 苅屋221
同	芳 田 雄 二	芳 田 雄 二	同 芳崎162
同	松 家 清 子	松 家 清 子	同 今津浦免許51-1
同		川 田 正 雄	同 苅屋88-2